

Title	鯖田豊之著 封建支配の成立と村落共同体
Sub Title	
Author	渡辺, 國廣
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1963
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.56, No.1 (1963. 1) ,p.85(85)- 86(86)
JaLC DOI	10.14991/001.19630101-0086
Abstract	
Notes	新刊紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19630101-0086

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

過程のうちにもたらされた」としているが、本書の主題をなすチェムバレンとハーデイを関連づけるためには、何よりも一方は南アフリカにおける侵略戦争の張本人であり、帝国主義者であり、他方はイギリスの社会主義者のなかで、もっとも徹底的にこれと闘い、反戦的立場と社会主義を擁護した熱烈な平和主義者であったという意味においてあきらかに対照的であった点こそ、問題にすべきではなかったろうか。なるほど著者は、「イギリス資本主義の変容という十九世紀末を背景にして、先見者ジョセフ・チェムバレンは資本主義体制の補強を試みた。同じ背景の下に、ケア・ハーデイは信仰に近い情熱をもって、「反体制運動」を指導した。両者はまさに「先駆者」であったといえよう」として、体制・反体制という視点から両者を同一の次元において把握しているのであるが、いうまでもなくこれこそ、帝国主義の推進対帝国主義反対という二人の思想的立場の相異を、もっとも具体的にあらわすものであり、まさにこの点

こそ強調されなければならない。その意味では、この研究のライト・モテーフはあくまでも帝国主義でなければならぬと思う。こうした認識の上に立って、十九世紀後半のイギリス政治史をみるとき、チェムバレンのイギリス帝国主義史上における無視しがたい役割、ハーデイの社会主義運動における卓越した個性が、はじめにきわだった対照をなして、生き生きとしてわれわれにせまってくるのではなからうか。

筆者は経済学を研究する者の立場から、きわめて無難な批判を試みた。著者の御寛恕を祈るものである。とくにケア・ハーデイについては、紙面の関係ではとんど著者のいうところを紹介せず終ったが、チェムバレンについての著者の研究には大いに啓発されたし、学界に裨益するところ非常に大きいと考える。関連した分野を専攻する者として、著者の今後の御研究の発展を期待するものである。(有斐閣・昭和三十七年八月刊・A5・二七六頁・九〇〇頁)

新刊紹介

加藤 寛
原 豊共著
丸尾直美

『現代経済政策の理論』

——成長・安定・平等——

この書は近時そのタフな活動力をもって相ついで労作を発表している経済政策トリオの最近作であるが、経済政策に関する基本的諸問題を取扱っており、とりわけ現代の経済理論の政策的適用を試みるとともに、その適用における制度的、発展段階的考慮をなす点において特色をもつと考えられる。まず第一章においては政策論にとって最も重要かつ基礎的な政策目的設定の客観性を究明し、統一的価値目標の形成過程を論ずる。ついで現代の支配的な目的として、また著者自身の目的として、いわゆる「福祉国家」の建設を考え、その一つの重要な面として成長・安定・平等を取り挙げる。それは厚生経済学の発展を考慮しつつ、ピグーの掲げるところのものである。ついでこの成長・安定・平等に関して従来の経済理論の解明と吟味を行う。それは政策論の著書としては詳細な分析であるが、この

新刊紹介

分析を通じてそれぞれの理論に「政策の方向」を結びつけようとする。たとえばカルドアの分配率を媒介とする貯蓄率の変動による調整機構を説くものは政策の方向としては自由主義的であり、またスワン、ソローのように資本係数による調整機構を主張するものはオリゴポリー経済を指向するとなすのである。

周知のハロッド、ドーマーの均衡の不安定性の議論に対して、右のカルドアやソローの調整作用による均衡の安定性の主張は文字通り理論的主張であるが、その主張を政策の方向に結びつけるのであり、ここに本書の一つの主要な論点があるとともにまた問題点も存している。すなわち根本的にはハロッドの不安定性の理論は本書の著者の考えるように現実の資本主義の不安定性を主張するようなそういう意味をもつものであるのかという点である。より一般的には近代理論の論理的性質をどう考えるかということである。

つぎに政策の適用を考えると経済のいろいろな発展段階を区別してゆかねばならぬとしてロストウの段階説の考察を行い、資料的に分配率、資本係数、利潤率などの変化を考慮し、それぞれに応じて経済の成長・安定・平等を達成すべき政策を指摘している。このような考慮の必要性については筆者も大局的に同感をもつものである。(東洋経済新報社・

A5・二五六頁・八八〇円) —富田重夫—

鮎田豊之著

『封建支配の成立と村落共同体』

村落共同体

著者が立論の根拠とした二著について私がかつて大雑把に眼を通したことがあり、それが本書においてどう再構成されているかという興味も手伝って、刊行早々一読させていただいた。中世初期について私はまったくの門外漢である。従って本書を取上げ、批判がましく申上げる資格のないことは重々心得ている。以下では単に読後感ということで、率直な疑問を提示してみた。非礼はお許し願わなければならぬ。

第一には、村落共同体の形成が封建支配の成立と軌を一にするという問題提起それ自体に關してである。これには承服できない。村落共同体形成の契機として一般には九世紀以降の顕著な人口増加が重視されて来た。耕作可能な土地がこの段階では依然として限られており、従って増大する人口に限られた土地でどう対処するかは重要な問題であった。知られる如く、この時期には旺盛な植民活動が起った。しかし低能率な土地への入植であっ

しかし、この種概念が、経済学の発達史上、一七〇〇年代に、すでにフランスの地に芽生えていたことは、少なくともケネーの「経済表」を知る人にとって、容易に首肯できる事実である。

本書において、モリニエはボワギユベール、ケネー、セーを分析の対象とする。そして、国民所得の形成と循環の理論が、一七・八世紀および一九世紀初頭に、どのようにフランスにおいて生成し、発展してきたかを跡づけようと企てている。

しかも、彼は、この時代の国民所得の形成と循環の理論を、現在、われわれがもっている経済理論から、その特徴を適確に把握しており、同時に、その分析視角を理論の内面的発展にとどめず、この時代の経済理論の意義と価値とを十分に把握するために、次の三点を重要視し、与えられた問題に接近している。すなわち、

- 1) 考察される時代の重要な社会的事実。
- 2) 著者が解決しようとした問題。
- 3) これらの諸問題に対する著者の立場。

ボワギユベール——彼は教科用の概説書がわずかに数行しかあてない・忘れられた著者であった——を、モリニエは、ケネー以前に出た偉大な経済学者と評価し、彼の功績は福祉

面を持つにいたった。著者は村落共同体の形成と共に登場した領主をパン領主権の集積者とみるが、むしろ彼は一円的支配者として何よりも軍団の主宰者ではなかったか。

著者は村落が共同体として組織されることを集村化現象と呼ぶ。私はそれが小領主にかわる大領主の登場を必然化したと考える。著者はこの時点で封建支配の成立をみる。しかし私は転換期として理解する。従って著者のいうように、「封建支配の成立と村落共同体」ではない。むしろ逆に、「村落共同体の成立と封建支配」という視点がこの時期の問題把握のためには適切と思うがどういふものであるか。(未来社・一九六二年二月刊・A5 本文四三七頁・索引は一二頁・二四〇〇円)

—渡辺國廣—

J・モリニエ著
坂本慶一訳

『フランス経済理論の発展』

「社会会計」および「国民所得」という概念を分析用具として、経済現象の分析が始まったのは、またその有用性が、人々の間に自覚され、高く評価され始めたのは、極く最近のことである。

たため、成功は覚束なかった。事実土地を中途で放棄する場合が多かった。こうしたなかで限られた土地への依存度は高まっていった。村落を共同体として組織化することはこの段階で考え出された土地利用のもっとも合理的な方法であったのである。土地を合理的に利用するうえで共同放牧は大きな意味を持っていた。かくて共同体は他の共同体との関連を深めなければならぬ。ここに一円的支配者として領主が登場しなければならぬ理由があった。もはや従来からの小領主では用をなさない。従って著者のいうように、共同体の形成が封建支配の成立と軌を一にするというのではなかった。共同体の形成で封建支配に大きな転換が起ったとみるべきではないか。

村落共同体の成立のなかで領主は一円的地域の支配者として大領主でなければならなかった。問題はこの過程で小領主がいかなる処遇を受けたかであった。彼はその支配下にある農民を大領主に奪われ、今やその経済的基盤をうしなってしまった。彼は大領主の家臣となることをよぎなくされた。家臣となった時、彼は従来から彼が持っていた領地の一部をヒーフとして保持することを認められた。そのことにより彼は大領主に対し軍事力の提供者として隷属者と化した。同時に大領主は王から裁判権を引受け、裁判領主としての側

ことと目論む人であったのである。ケネーは総所得を個人所得に還元することなく、生産の場で把握しようとした。彼は、国家を、地主階級によって指導された一つの広大な農企業と同一視し、そして国民所得をこの企業の「純生産物」と考えた。このような国民所得理論は、分配面のみを分析して、国民所得を個人の所得の総計とみなしたボワギユベールの理論からはっきりと区別されるであらう。

セーの時代は、ブルジョアジーの勝利が確定した時代であり、土地所有者の経済学の地位を企業者の経済学が奪取することを宣言した時代であった。

この時代においてブルジョアジーの生産への寄与を証明するために、セーは、再びボワギユベールの国民所得は個人所得の合計であるという議論を生かし、この議論から「生産不生産論争」へと導いた。そして、ボワギユベールにあって、しかもケネーで一旦ひっこめられた理論が、むしろここではセーの議論の特徴となるのである。

モリニエは、そこで、次のように述べている。すなわち、「このようにして、J・B・セーとボワギユベールとをへだてる一世紀のあいだに、国民所得の概念は、結局、相反する二つの変化をこうむった。第一の変化はわ

れわれを個人所得の総計から非人格的な「純生物」へと招き入れた。第二の変化はわれわれを個人所得のたんなる総計へとつれもどした」と。しかも、この二つの変化は、それぞれ、社会経済的事実の発展に対応したものと考えてよいのではなからうかとモリニエは補足している。

従ってボワギユベールの理論で不明確であった二つの型の経済分析は、ケネーとセーで、はつきり二つの方向に分離し、一方の型はマルクス主義思想の中にみいだされ、他は一九世紀の自由主義思想を特徴づけることとなる。と考へ、国民所得の概念のこのような二元性は今日なお存続していると考えてもよいであらうと結論している。

本書は、まことにゆたかな内容に比してコンパクトな書であり、理解するためには高度の理論水準を著者に要求する専門的な書である。しかし、本書のなかにもりこまれてある著者の学史に対するヴィジョンの新鮮さと、分析する能力の正確さは、最近の経済学史の好著として高く評価せしめるものをもっている。

原著名

《Les métamorphoses d'une théorie économique, Le revenu national chez Boigui- bert, Quesney et J.-B. Say》